

## 令和7年度食品ロス削減の取組について

### 1 要旨・目的

令和5年度に策定した「広島県食品ロス削減の取組方針」（以下「取組方針」という。）に基づき、事業者、関係団体及び市町と連携・協働し、食品ロス削減に係る取組を実施した。

### 2 現状・背景

- 取組方針においては、県民と事業者の両者に働きかけを行うこととしており、特に事業者は、食品ロスの削減のための課題と自らの取組を消費者に伝え、消費者の理解を促進するための重要な役割を担っていることから、事業者の取組に対する支援を重点取組として推進していくこととしている。
- 取組の強化を図るため、令和6年6月に、ひろしま地球環境フォーラムに、スーパー等の食品関連事業者を中心とした食品ロス削減推進チームを設置し、事業者の協力を得ながら、具体的な取組内容の検討等を実施している。
- 昨年度は、事業者と連携した取組として、「“もったいない”をいっしょに 減らそう食ロス広島アクション」をキャッチコピーに掲げ、「手前どり」「使い切り」「食べ切り」の3つのアクションをターゲットとしたキャンペーンを実施した。
- 今年度は、国の「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（R7. 3.25 変更）」で追加された食べ残しの持ち帰りの促進に向けた実証を飲食店と連携して行うとともに、「使い切り」をターゲットとしたキャンペーン等の取組を実施した。

#### 【キャッチコピー及びイメージキャラクター】



※食糧を貯蔵し計画的に食べる習性のあるリスをモチーフに、「手前取り」や「使い切り」などの取組を紹介。

3 取組方針を踏まえた取組の実施

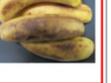
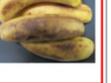
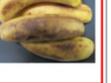
【方針】取組の方向性		【方針】具体的な取組	R7 実施内容
食品ロスの発生抑制	①普及啓発・学習の振興等	○消費者に対する期限表示の正しい理解の促進	○食ロス共通テスト【新】 ○小売店と連携した使い切りキャンペーンの実施【新】
		○消費者及び事業者に対し、外食時の食べきり・持ち帰り等に係る啓発	○市町、キャンペーン参加店舗、学校等と連携した啓発
		○消費者に対する事業者が行う商慣習見直し等を含めた食品ロス削減に資する取組についての理解促進	・SNS等での発信 ・食ロスソングの作成 ・学生と連携した啓発動画作成 ・イベントでの周知、啓発
	②食品関連事業者等の取組に対する支援【重点取組】	○事業者による取組の推進(手前どり、1/3ルール緩和、外食時の食べきりや持ち帰り等)	○国の食べ残し持ち帰りガイドライン(R6.12)を踏まえたmottECO(モッテコ)実証事業の実施【新】
	○事業者の取組に対する消費者理解の促進	○製造業、卸売業、小売業、行政が連携し、各者の食品ロス削減の取組紹介等の啓発イベントの実施【新】	
	○アプリを活用したフードマッチングの促進	○フードシェアリングサービス「TABETE」の普及促進【新】	
食品としての有効活用	③未利用食品を提供するための活動の支援等	○事業者が安心して食品の提供を行える環境づくり	○事業者ヒアリングにより、要望を調査し、寄附環境を整備
		○災害用備蓄食品の積極的な有効活用	
食品ロス発生状況の把握	④実態調査の実施	○食品ロス発生量の推計方法を確立	○目標値を設定し、次期環境基本計画に盛り込む
		○食品ロス発生量推計の実施	
		○本県における食品ロス削減目標の設定	○市町組成分析調査の推進、予算支援

#### 4 令和7年度の主な取組内容

##### (1) 食ロス共通テスト

事業目的	県内全域から Web により簡単に参加できる食品ロス共通テスト（クイズ）を実施することで、県民に食品ロスの問題の認知・意識向上を図る。
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島大学クイズ研究会の作成した食ロス共通テストを Web で実施。</li> <li>・ 参加者には、食品ロス問題に対する意識等のアンケート調査を実施。</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【食ロス共通テスト（一例）】                  (問) すぐに食べきる予定の食品を購入する際には、環境のことを考えると、陳列棚の手前から取り、購入するとよい。                  (答) ○                  (解説) こういった手前から取るという行動を「てまえどり」といいます。(略)</p> </div> 
実施期間	令和7年9月28日～12月7日
結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加者数：1,168人</li> <li>・ アンケートでは、キャンペーンにより食品ロスに対する「意識が向上した」74%、「変化なし（既に取組を実施）」24%であり、多くの方の食品ロスの認知と意識向上のきっかけとなった。</li> </ul>

##### (2) 使い切りはじめよう！キャンペーン

事業目的	家庭で捨ててしまいがちな食品として最も割合が高い野菜類（R6 消費者意識調査結果）の「使い切り」を促進するため、鮮度保持袋の配布、県 HP やポスター等での情報発信等を行い、具体的な使い切りの行動につなげる。								
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協力店やイベントにおいて鮮度保持袋を配布し、使い切りの働きかけを実施。</li> <li>・ 鮮度保持袋の使用効果について、山陽女子短期大学と連携して調査を実施し、結果を県 HP により周知</li> <li>・ 鮮度保持袋について、アンケート調査を実施</li> <li>・ 協力店やイベントにおいて、「使い切り」の情報を掲載したポスターを掲示</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>配布した鮮度保持袋</p> </div> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>食材</th> <th>購入時の袋（未開封）</th> <th>鮮度保持袋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">バナナ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>調査結果の県 HP での周知</p> </div> </div>	食材	購入時の袋（未開封）	鮮度保持袋	バナナ				
食材	購入時の袋（未開封）	鮮度保持袋							
バナナ									
									
実施期間	令和7年9月28日～11月30日								
実施場所	24店舗（7事業者）、6市町のイベント会場（10カ所） ※9月28日フレスタ廿日市住吉店においてキックオフイベントを実施								
協力事業者	西條商事(株)、(株)スパーク、生協ひろしま、(株)ハローズ、(株)藤三、(株)フレスタ、(株)ユアーズ								
結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配布枚数：11,800枚</li> <li>・ アンケートでは、鮮度保持袋について、知らなかった人が30%、知っているが使ったことがなかった人が25%であり、配布により興味を持ってもらい、「使い切り」を促すきっかけとなった。</li> </ul>								

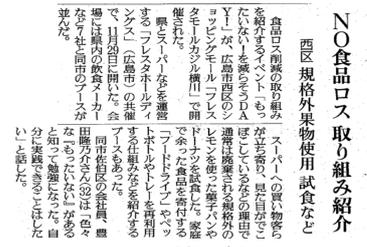
(3) mottECO (モッテコ) ※1 実証事業

事業目的	国の「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン（令和6年12月25日）」において示された「mottECO（モッテコ）」を促進するため、実証事業により県内における今後の普及拡大に向けた課題や、有効な手法を検証する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県は、協力店に、ポスター、チラシ及び持ち帰り容器等を提供。</li> <li>・ 協力店はポスターを店内に掲示。お客様から希望があった場合は、持ち帰りの可否を判断し、可能な場合は注意事項を説明した上で容器を提供。</li> <li>・ 協力店及び持ち帰りを行ったお客様に対し調査を行い、課題等を整理。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>ポスター</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>チラシ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>持ち帰り容器（バガスモールド※2）</p> </div> </div>
実証期間	令和7年10月1日～11月30日
協力店	9店舗（徳川、田舎茶屋わたや、ひろしまギョウザ等）
協力市町	広島市（3店舗）、福山市（1店舗）、東広島市（2店舗）、廿日市市（3店舗）
結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持ち帰りの件数は平均0.7件/日（食べ残しの件数：2.5件/日）</li> <li>・ バガスモールドは、持ち帰り容器として問題がないことを確認。</li> <li>・ 協力店へのアンケートでは、食べ残しによる廃棄物減やお客様の満足度向上につながる一方で、オペレーションに人手が取られること、持ち帰りに関するお客様への説明が難しいことが課題として挙げられた。</li> <li>・ 今後、mottECOを普及させるためには、引き続き、持ち帰り容器の提供等、行政の支援が必要であるとの要望があった。</li> </ul>

※1 mottECO：飲食店で食べきれなかった料理を「お客様の自己責任で」持ち帰る行為の愛称

※2 バガスモールド：サトウキビの絞りカス「バガス」からできた環境にやさしい容器

(4) 事業者と連携したイベント

事業目的	事業者（製造業、卸売業、小売業）と連携したイベントを実施し、事業者等の取組を県民にPRするとともに、業界全体が連携した取り組みを実施していくためのきっかけづくりを行う。
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11月29日にフレスタモールカジル横川で実施</li> <li>・ スタンプラリーの実施により、各事業者の取組を周知。</li> <li>・ ステージイベントにおいて、各演者による食品ロス削減の呼びかけや出展者（県及び事業者等）の取組のPRを実施。</li> <li>・ その他、鮮度保持袋の配布や食品ロスに関するアンケートを実施。</li> </ul> <div style="text-align: right;">  </div>
出展者	<p>【製造業】(株)タカキベーカリー、(株)ヤクルト山陽、アヲハタ(株)、(株)エフピコ</p> <p>【卸売業】三菱食品(株)、国分西日本(株)</p> <p>【小売業】(株)フレスタホールディングス</p> <p>【行政】広島県、広島市</p>
結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来場者約800人に対し、食品ロスの削減の呼びかけや出展者の取組をPR。</li> <li>・ 各出展者からは、次年度以降も継続して欲しいと好意的な意見があった。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>怪獣レモンパンの試食</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>演者による呼びかけ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>R7.12.5 読売新聞</p> </div> </div>

(5) フードシェアリングサービス「TABETE」と連携した食ロス削減の推進

「TABETE」は、店舗での売れ残り等そのままでは廃棄されてしまう食品と購入希望者とのマッチングを行うアプリであり、小売店の食品ロス削減に効果があると考えられるが、登録店舗数や認知度に課題があることから、ひろしま地球環境フォーラムや市町等と連携し、登録店舗数増加や認知度向上に向けた取組を実施している。

(6) 学生、市町と連携した啓発

啓発にあたって、多様な主体と連携した取組を実施した。

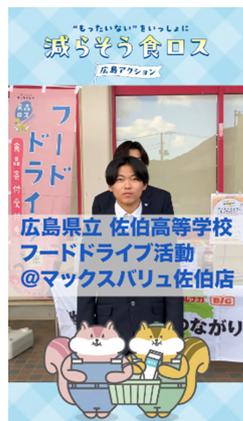
ア 学生と連携した啓発動画の発信（10月～3月）

- ・高校生や大学生による食品ロス削減や食への感謝をテーマにした動画を作成し、学生間への広がりや親世代をターゲットとした食品ロス削減に対する理解と実践を促進。
- ・新たに作成した、広島県食ロスソング「もったいないでしょ！」に乗せて、高校生が自ら考え踊った「食ロスダンス」の動画は、数多く再生されるとともに、ステージイベントにおいても踊られるなどの広がりがあった。
- ・動画は、ウェブ、県HPで発信し、合計20万回以上再生された。
- ・連携先：総合技術高校、佐伯高校、広島文教大学、山陽女子短期大学等

【食ロスダンス動画（広島県立総合技術高校）】



【フードドライブの紹介（佐伯高校、広島文教大学）】



イ 市町との連携

取組内容	実施市町
住民啓発（広報誌、HP掲載等）	全市町
イベントでの啓発	広島市、呉市、福山市、廿日市市、庄原市
mottECO 実証	広島市、福山市、東広島市、廿日市市
フードドライブ等	広島市、廿日市市

(7) 寄附環境の整備

令和6年12月に、国において「食品寄附ガイドライン」が策定され、食品寄附の際に順守すべき基準や留意事項が示されたことから、これらの基準が順守されている県内の寄附先について調査を行い一覧としてとりまとめ、県HPへの掲載を予定している。